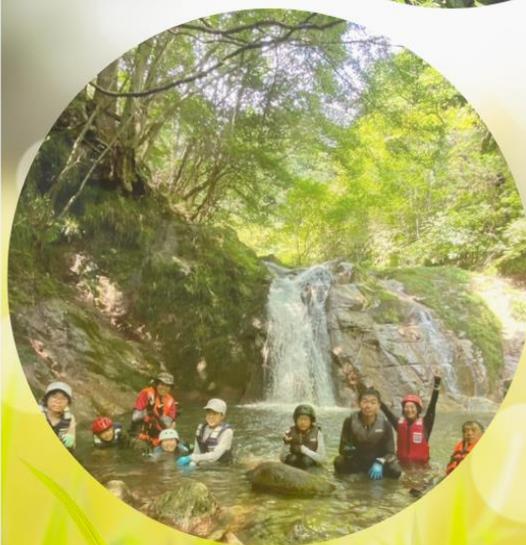


令和5年度
日立市環境教育活動支援事業
補助金活用団体活動報告書



令和6年8月
日立市

はじめに

本市の環境教育活動支援事業は、平成18年度に新日鉱ホールディングス株式会社（現JX金属株式会社）100周年事業の一環として、「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」との温かい想いととも、多大な御寄附をいただき、その趣旨を受け、子どもたちの環境教育活動を支援するため「日立市環境教育基金」を創設し、環境に関する活動を行う団体に支援を行っている事業です。

本報告書は、令和5年度に支援を受け活動を実践した25団体の活動内容等を取りまとめたものであり、本報告書を通じて、子どもたちを始め、たくさんの皆様に本市の自然の豊かさや活発な環境活動を知っていただき、より一層の活動の広まり、活性化を期待しているところです。

直木賞作家 新田次郎氏の小説「ある町の高い煙突」でも描かれておりますが、本市にはこれまで、企業や地域住民、そして行政が一体となり、環境問題に取り組み、克服してきた歴史があります。この先人達が連綿と育んできた環境を大切にする心と豊かな自然環境を、次世代へつないでいくためにも、環境に関する活動への支援は、市の重要な施策の一つとして、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、皆様の御協力をよろしくお願いします。



目次

日立市環境教育活動支援事業の概要について

○ 日立市環境教育基金について	・・・	2
○ 日立市環境教育活動支援事業補助金について	・・・	2
○ 日立市環境教育基金活用審査委員会について	・・・	3
○ 環境教育活動成果報告について	・・・	4
○ 日立市環境教育活動支援事業補助金Q & A	・・・	5

令和5年度に補助金を活用した団体の活動報告

○ 十王川キッズクラブ	・・・	8
○ はなやまエコ・まち体験隊実行委員会	・・・	9
○ おおせ元気っ子クラブ	・・・	10
○ 楡形小十王川の生き物を守る会	・・・	11
○ 豊浦小学校こどもエコクラブ	・・・	12
○ ホタルの棲む滑川を守る会	・・・	13
○ 中里の環境を考える会	・・・	14
○ 大久保学区を住みよくする会	・・・	15
○ 塙山小学校 自然の森を守る会	・・・	16
○ 茨城県立日立第一高等学校	・・・	17
○ 久慈小学校児童会	・・・	18
○ 油縄子の環境を美しくする会	・・・	19
○ 大沼ビオトープを守る会	・・・	20
○ ボーイスカウト日立第8団	・・・	21
○ 茨城県立日立第二高等学校 J R C 部	・・・	22
○ 明秀学園日立高等学校	・・・	23
○ 学校法人公土園 おおくぼ認定こども園大久保幼稚園	・・・	24
○ 中小路学区をきれいにする会	・・・	25
○ 茨城県立日立第一高等学校附属中学校科学部	・・・	26
○ 茨城キリスト教学園高等学校ワンダーフォーゲル部	・・・	27
○ ボーイスカウト日立第5団	・・・	28
○ 日立市立滑川中学校環境委員会	・・・	29
○ 社会福祉法人秀心会こどものいえ認定こども園	・・・	30
○ 学校法人たみ学園認定こども園ほほえみ水木わかば幼稚園	・・・	31
○ 学校法人たみ学園認定こども園ほほえみ学びの森わかば園	・・・	32

資料

○ 日立市環境基本条例	・・・	34
○ 日立市環境都市宣言	・・・	36



日
立
市
環
境
教
育
活
動
支
援
事
業
の
概
要
に
つ
い
て

● 日上市環境教育基金について

平成18年に新日鉱ホールディングス株式会社（現JX金属株式会社）100周年事業の一環として、当市へ1億円の寄附金をいただきました。これを原資に、「日上市環境都市宣言」及び「日上市環境基本条例」の基本理念に沿った環境教育事業を推進するため、「日上市環境教育基金」を設置しました。

● 日上市環境教育活動支援事業補助金について

「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」という寄附の趣旨から、子どもたちが中心となって、自然を守るための実践活動や環境に関する活動を行う団体に対し、日上市環境教育基金を活用した補助が行われています。平成18年度から令和5年度までの18年間で、69団体のべ367事業が補助を受けました。

＊年度別補助金活用団体数一覧＊

年度	活用団体数
平成18年度	1団体(6グループ)
平成19年度	21団体
平成20年度	19団体
平成21年度	19団体
平成22年度	19団体
平成23年度	21団体
平成24年度	21団体
平成25年度	21団体
平成26年度	24団体

年度	活用団体数
平成27年度	21団体
平成28年度	20団体
平成29年度	22団体
平成30年度	22団体
令和元年度	22団体
令和2年度	19団体
令和3年度	25団体
令和4年度	25団体
令和5年度	25団体

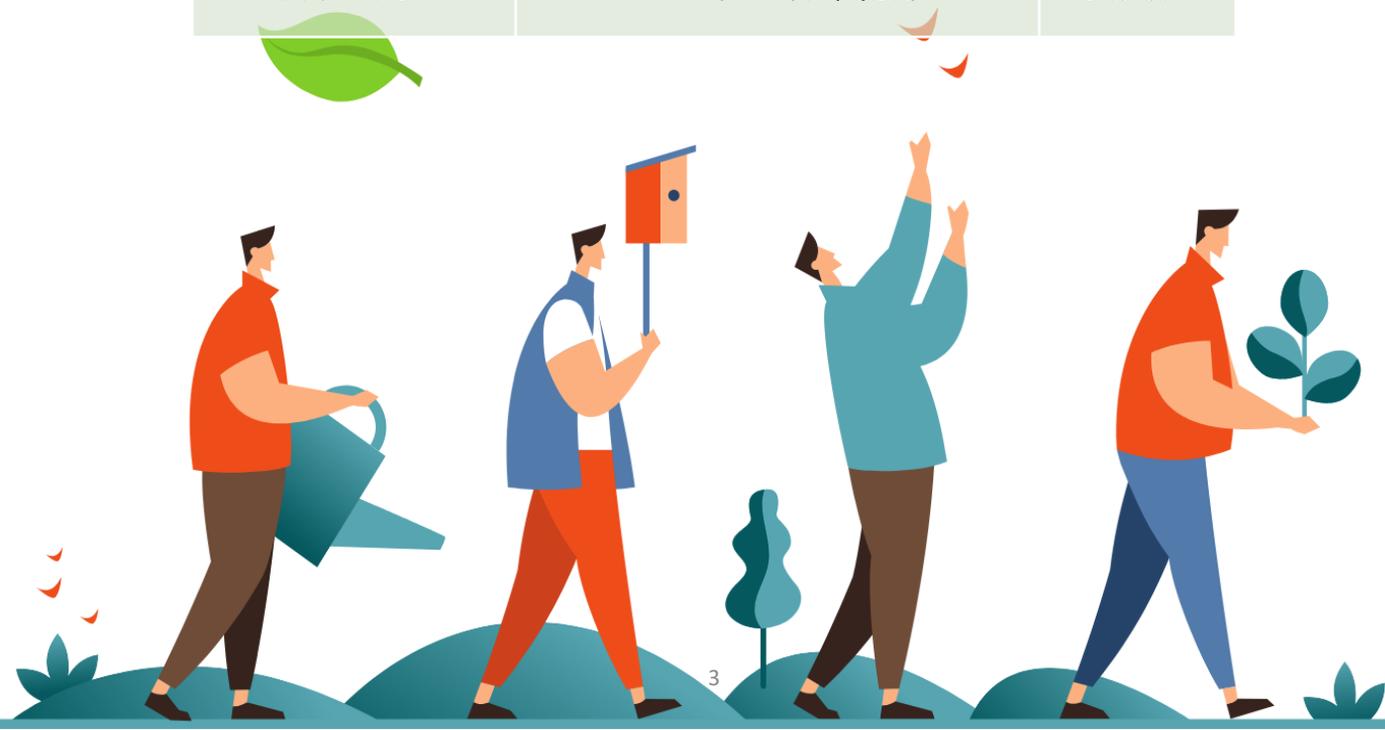
● 日上市環境教育基金活用審査委員会について

日上市環境教育基金の有効な活用を図るため、日上市環境教育基金活用審査委員会を設置し、補助金申請内容の審査や活動状況の確認を行っています。

令和5年度

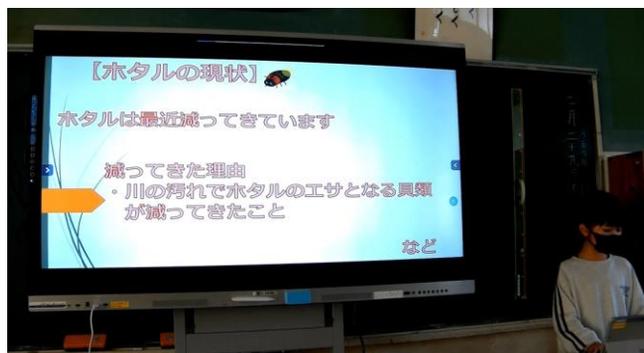
日上市環境教育基金活用審査委員会委員名簿（順不同・敬称略）

氏名	所属	備考
小柳 拓也	J X 金属（株）日立事業所	
高橋 明	(株)日立製作所日立事業所	
穂積 訓	茨城キリスト教大学	
栗原 由紀子	環境を創る日上市民会議	
飛田 誠	日上市市長公室政策企画課	
多田 賢一	日上市教育委員会指導課	
七井 則之	日上市生活環境部	委員長



●環境教育活動の成果報告

環境教育活動を実施した団体は、1年間の活動成果を動画により報告します。令和5年度においては、「十王川キッズクラブ」、「ホタルの棲む滑川を守る会」、「茨城県立日立第一高等学校」、「ボーイスカウト日立第8団」の4団体が、成果報告のための動画を作成しました。この成果報告の動画は、市の公式YouTubeに掲載したほか、エコフェスひたち開催の折に放映し、多くの方に環境教育活動を知っていただくことができました。



動画掲載先URL

<https://youtu.be/Xd3DdvPiWM8>



日上市環境教育活動支援事業補助金



Q1 どのような団体が補助の対象となりますか？

A1 市内にある、子どもたちを中心とした団体です。
これまで、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、子どもエコクラブ、少年団、学校（小学校から高等学校）、地域と学校が一体となった団体、部活動、生徒会、幼稚園などに補助しています。

Q2 どのような活動が補助の対象となりますか？

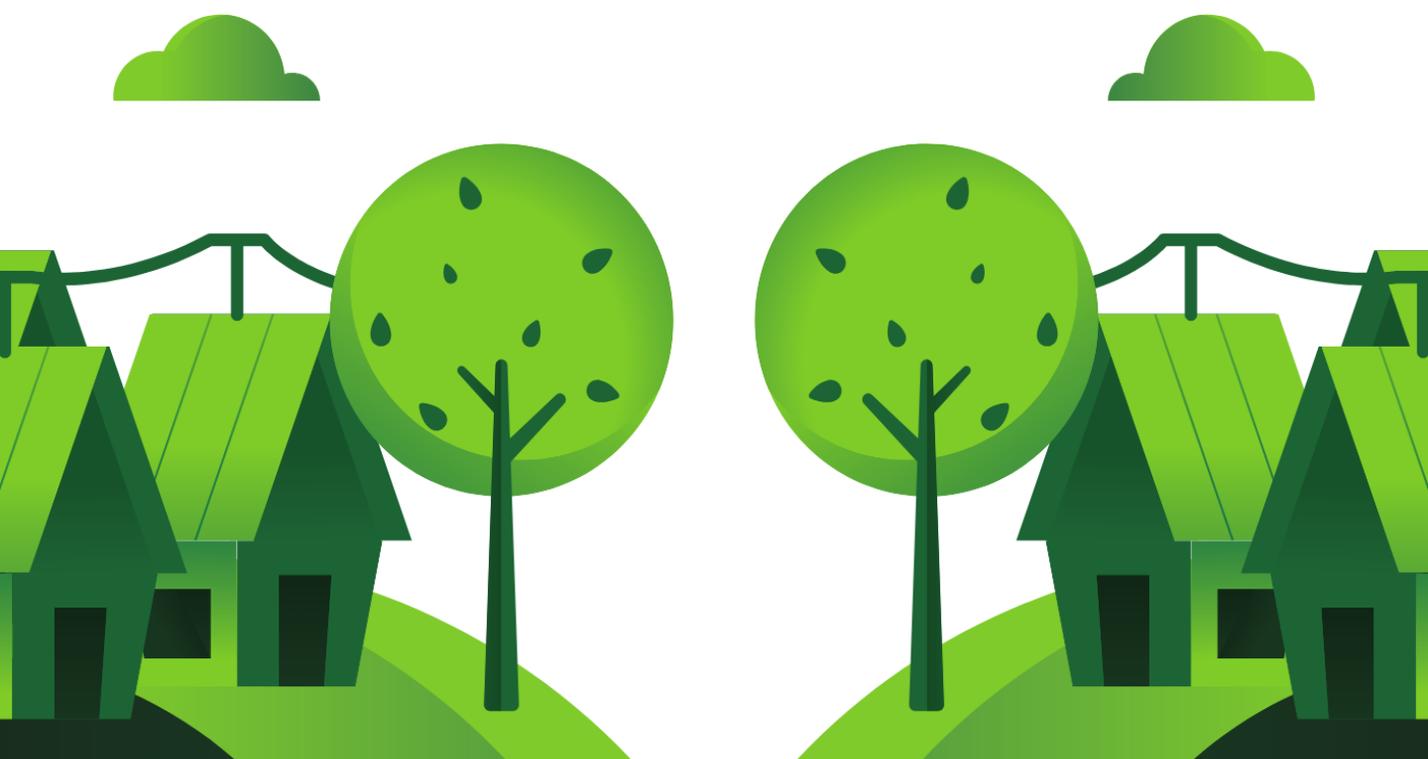
A2 子どもたちが中心となって行う、環境に関する実践活動、調査研究活動、普及啓発活動などです。

Q3 1年間のスケジュールを教えてください。

A3 例年の主なスケジュールは以下の通りです。

時 期	項 目	内 容 等
4月下旬	補助金の申請	4月上旬から、補助金の活用を希望する団体の募集を行います。
5月中旬 ～下旬	審査、交付決定	日上市環境教育基金活用審査委員会で申請内容の審査を行い、補助金額等を決定します。
6月上旬	補助金の交付	決定額を上限に、請求された補助金を各団体に交付します。
6月上旬	補助金の申請（2次募集）	5月下旬から、補助金の活用を希望する団体の2次募集を行います。
6月中旬 ～下旬	審査、交付決定（2次募集）	1次募集と同様に審査を行い、補助金額等を決定します。
7月上旬	補助金の交付（2次募集）	1次募集と同様に、補助金を各団体に交付します。
補助金交付後	環境教育活動の実施	2月下旬までの間に、補助金を活用して活動を行います。
7月中旬	環境教育活動ポスター・動画展	エコフェスひたちの開催に合わせ、補助金活用団体による活動成果を動画やポスターで掲示します
3月上旬	実績報告書の提出 環境教育活動動画の提出	3月上旬に、活動の成果等をまとめた報告書を提出します。

令和5年度
補助金を活用した
団体の活動報告



十王川キッズクラブ

活動名

十王川まるごと体験

団体構成

児童クラブを中心としたこどもエコクラブ

小学生 85名
大人 12名
合計 97名

主な活動場所

十王川、たかはら自然塾、城の丘じゅうおうランド、
楡形小学校

活動目的

川で遊び、観察するなど川との関わりや、里山などでの環境保全の体験活動を通して、地域の豊かな自然環境を理解する。

活動の様子

5月～ヤマメの稚魚放流



楡形小学校の総合学習と一緒に
ヤマメの稚魚放流

6月～通年 里山整備



城の丘の里山で自然体験ゾーン
整備

7月～通年 農業体験



除草作業、じゃがいも、さつまいも
収穫の農作業体験

7月～生物飼育体験（ヤギ）



ヤギの飼育でいのちの学習
除草作業もヤギと一緒に

7月・8月～まるごと体験



上流のたかはら自然塾や中流で
川のまるごと自然体験

8月～環境バス



県立自然博物館で環境学習

8月水生生物観察と河川清掃



魚とりや水生生物観察、川遊び、
河川清掃など川と親しむ

10月 川の学校



川で生物観察やストーンペイン
ティングなど体験活動

12月～創作体験



正月飾りの制作、季節の伝統行
事体験

活動の成果

川での生物観察や里山整備、農作業、動物飼育など自然体験活動を通して、身近な自然と関わることにより、循環・共生といった環境問題に対する意識をもち、自ら環境づくりへの主体的な行動へと結びつけることができた。

はなやまエコ・まち 体験隊実行委員会

活動名

はなやまエコ・まち体験隊実行委員会

団体構成	塙山小学校児童、塙山スポーツ少年団、	小学生	18名
	NPO法人塙山コミュニティクラブ、	大人	8名
	塙山学区住みよいまちを作る会等	合計	26名

主な活動場所 塙山交流センター及び学区内周辺、日立市天気相談所、JWAY
茨城県水郷県民の森(潮来市)、ザ・ヒロサワシティ(筑西市)

活動目的 子どもたちに多様な体験事業を通して、環境教育活動の支援を行う。

活動の様子



農業体験（じゃがいも収穫、さつまいも苗植え・収穫）
JA日立市多賀さんの協力で、さつまいもの苗植えと収穫、
じゃがいもの収穫を行いました。



研修会宿泊合宿に伴う研修を行いました。



体験学習では、日立市天気相談所では天気相談所ができた
歴史など市の天気について学びました。
JWAYでは実際にニュースの原稿やスタッフの仕事など
を体験することができました。



自然観察(森林・林業体験)
茨城県水郷県民の森に見学。自然観察や林業の大切さについて
学び、森の大切さを知りました。



宿泊体験（災害時を想定した体験実習）水道、電気、ガス
が止まったと仮定し自分達で用意した非常食を夕食とし、
簡易テントで宿泊しました。ビーチクリーンを河原子海岸
で行いました。ゴミの多さに驚いていました。



筑西市ザ・ヒロサワシティ見学
航空機の歴史について知り、熱帯
植物園やサボテン園で熱帯地方の
自然環境についても学びました。

活動の成果

年間を通し、様々な活動を行い学習しました。農業体験では身近な野菜の苗
植え、収穫を行うことで農業の大切さを学びました。本研修は災害時に自分た
ちができることを皆で考えながら研修ができました。ビーチクリーンを行なう
事で環境汚染など考えるきっかけとなり、自分達を取り巻く環境について学ぶ
事が出来ました。

おおせ元気っ子クラブ

活動名

あらゆる環境を体験で学び理解しよう！

団体構成

会瀬小学校3～6学年の児童と会瀬学区
コミュニティ推進会青少年育成部

小学生 25名
大人 10名
合計 35名

主な活動場所

会瀬交流センター・見学場所（東京スイソミル、国会議事堂）

活動目的

自然環境・環境問題を体験で学び理解し見聞を広める。

活動の様子

6/17
おおせ元気っ
子クラブ結団
式



活動の前はKYT
(危険予知) トレ



8/27
移動体
験学習
(国会
議事
堂・東
京ス
イソ
ミル)
見学



活動の成果

あらゆる環境について学校・家庭で体験できないことを継続して学び環境など知識の向上を図ることができた。特に郊外学習等では、子どもたちが未来のエネルギー水素エネルギーの体験できる東京スイソミル施設見学して見聞を広めた。

櫛形小 十王川の生き物を守る会

活動名

十王川の生き物を育てよう

団体構成

櫛形小学校児童と教職員

小学生4年生 118名

大人 4名

合計 122名

主な活動場所

櫛形小学校とその周辺（十王川を含む）

活動目的

ヤマメを育てて放流する活動を通して、つながりの中で生きる「命」を実感させるとともに、環境と生物とのかかわりについて理解を深め、子供たちに、自然とともにによりよく生きていこうとする態度を養う。

活動の様子

ヤマメ放流の様子①



ヤマメ放流の様子②



ヤマメ放流の様子③



まとめの発表会



活動の成果

自然に親しみ、ヤマメを育てて放流する活動を通して、豊かな自然の大切さや豊かな心情を培うとともに、心身の調和のとれた発達を促すことができた。また、生物の飼育を通して、生命の尊さに気づくことができた。

豊浦小学校こどもエコクラブ

活動名

地域の環境や特色を生かした生活科・総合的な学習の時間の実践

団体構成

豊浦小学校児童と教職員

小学生 464名

大人 40名

合計 504名

主な活動場所

豊浦小学校及び反田川付近

活動目的

地域の自然に触れ、様々な体験をする中で、地域の自然環境について理解するとともに、環境問題について考え実践する力を身に付ける。

活動の様子



2年生は9月15日（金）に豊浦地区を流れる反田川探検を行った。魚やドジョウ・ザリガニなどの生き物を捕らえた。この日を待ちわびていた子供たちの元気な声が岸辺に響いた。一部を学校に持ち帰り、学級で観察した。



委員会活動では、花壇の整備を行い、ビオラなどの苗植えをして緑化の推進に努めた。また、各学年で野菜の種や苗を植えて育てた。水やりなどの世話を通して、植物の成長を喜んだり、開花を心まちにしたりする様子が伺えた。今年度、2年生は、落下生の栽培に挑戦した。子供たちは育て方を調べ、熱心に世話をし収穫することができた。

活動の成果

地域の自然環境や動植物の生命に対する理解を深めるとともに、環境問題や環境保全への意識を高め、持続可能な社会の実現に向けた実践力を養った。

ホタルの棲む滑川を守る会

活動名

地域とともに環境づくり大作戦

団体構成	滑川小学校児童と教職員	小学生	54名
		大人	2名
		合計	56名

主な活動場所 滑川小学校 滑川小学校横を流れる北川

活動目的 子供たち自身が身近な環境を調査することにより、身の回りの自然環境を理解する。

活動の様子

■ 6月23日（金）北川の環境調査

北川に生息する生き物について説明を受け、川の環境について勉強しました。



■ 9月13日（水）北川清掃

北川を清掃し、ホタルの住みやすい環境を作りました。



■ 10月18日（水）北川の水質調査



北川の水質について説明を受け、北川の環境について勉強しました。

活動の成果

学校の東側を流れる北川は、とてもきれいな川だったことが分かるなど、実際に水質調査をしたり、川に住む生き物を調べたりして、実感することができた。

子供たちは、これからも北川をきれいに維持し、滑川小学校の伝統として、ホタルが住める環境を作っていきたいと意欲的だった。

中里の環境を考える会

活動名

夢いっぱい笑顔いっぱい中里っ子育成プロジェクト

団体構成

中里小学校児童と教職員

前期課程児童・後期課程生

70名

大人

22名

合計

92名

主な活動場所

日立市立中里小中学校とその周辺地域

活動目的

- 身近な環境を大切にする心や勤労精神を養い、豊かな心の育成を図る。
- 地域の人々との交流を通して、学校や郷土を愛する心の育成を図る。

活動の様子

5月10日（水） 田植え

田植えについて説明を受け、前期課程児童全員で田植えを行いました。



5月17日（水） リンゴの摘果

3、4、8年生が講師から指導を受け、リンゴの摘果を行いました。



10月6日（金） 稲刈り

前期課程児童全員が自分たちで植えた稲を収穫しました。



11月21日（水） リンゴの収穫

3、4、8年生が協力してリンゴを収穫しました。



活動の成果

米づくりを通して、食物をつくることの大変さを理解することができた。中里地区特産のリンゴ栽培を通して、中里地区のよさについて理解することができた。

大久保学区を住みよくする会

活動名

大久保学区をきれいにし大久保の自然に親しまおう

団体構成

大久保小学校児童と教職員

小学生 429名

主な活動場所

大久保小学校とその周辺

大人 43名

合計 472名

活動目的

- 児童と保護者や地域の方々との交流を広げたり、深めたりしながら、ともに「ふるさと大久保」の環境をよくする。
- 学校や地域に花を植えたり、本校のシンボルツリーである桜の管理をしたりすることを通して、自然に親しみ、地域や自然を大切にしようとする心と実践力を育てる。

活動の様子

- (1) 園芸委員会の児童による「なかよし花壇」の世話。

①土おこし

苗を植える前に土を柔らかくし、その後、花壇全体に堆肥をほどこした。牛糞と土をスコップで混ぜ合わせたところで、苗を植えた。

②苗・球根植え

園芸委員の児童が、苗・球根植えに取り組んだ。

※ 6月：マリーゴールド・サルビア・ブルーサルビア・ペチュニア・ペコニア

12月：パンジー・ノースポール・チューリップ

③水やり・草ぬき



- (2) 草ぬき隊（ボランティア活動）

有志による草抜き活動を行った。参加者にはミニ賞状を手渡した。

- (3) 縦割り班での活動

全校児童で草抜きを行った。



活動の成果

「なかよし花壇」などの校内環境の整備を通して、植物を愛好する心情を培うとともに、勤労の尊さを体得することができた。また、縦割り班での活動を通して、自然に興味・関心をもつことができた。

塙山小学校 自然の森を守る会

活動名

自然の森環境プロジェクト

団体構成

塙山小学校児童と教職員

小学生	225名
大人	24名
合計	249名

主な活動場所

塙山小学校の敷地内

活動目的

塙山小学校の自然の森を守り、自然の森に生息する植物や生き物を慈しみ育てることで、つながりの中で生きる命を実感させると共に、自然の中でよりよく生きていこうとする態度を養う。また、全校児童で植物や生き物を育てる活動を通して、命のつながりを実感させる。

活動の様子

定期的に池の藻を取ったり、水路の落ち葉や泥を取ったりした。また、花壇を耕し、球根を植えた。さらに、自然の森を守ることを呼びかけるための看板を作成した。



池や水路の清掃



花壇の整備

休み時間や授業時間に自然観察をした。池や水路では、メダカ、オタマジャクシ、カエル、キンギョ、ヤゴ、カニの生育が観察できた。



活動の成果

- ・自然に親しみ、メダカやキンギョ、植物（草花・水草）などを育てる活動を通して、豊かな心情を培うと共に、命の尊さを実感することができた。
- ・児童は、自然環境を守る活動を通して、SDGsの視点から環境保全への意識を高めることができた。

活動名

日立市内外の自然環境調査

団体構成

茨城県立日立第一高等学校の理科関係の部活動

高校生 32名
大人 8名
合計 40名

主な活動場所

宮田川、久慈川水系、那珂川水系、東滑川海浜緑地
神峰山周辺

活動目的

生徒の生活圏の自然環境の調査・研究を通して、生徒の自然に対する保護・保全の意識を高め、地域の自然災害への防災・減災への理解も深める。また、その研究成果を発表したり、地域の児童生徒に提示することで、本事業の成果を地域へ還元する。

活動の様子

① 宮田川に設置された治水設備についての調査研究について(宮田川、会瀬海岸)

昨年度の研究から、高校2年生は宮田川流域土壌の涵養機能に焦点を当てて研究を行った。そして、高校1年生は河川氾濫の起きやすい流域の地質に興味を持ち、花崗岩と火山灰、一般の砂泥(海砂を使用)に焦点を当てて研究を行った。高2は現地調査と、模擬実験により土壌の涵養機能を吸水と保水から考察した。高1は模擬実験を行い、流域の地質から流入した土砂を含んだ場合の侵食力を考察した。その結果を、それぞれ発表会で発表し、審査員の先生方のアドバイスからさらに研究を深化させた。



② ヒカリモ洞穴の水位に関する研究(東滑川海浜緑地)

昨年度からの継続で、長年継続して観察してきたヒカリモ洞穴について、その水位に着目して研究を続け、全国大会で発表した。また、現在はヒカリモ洞穴を構成する凝灰岩に着目して、その研究を継続中である。



③ 研究発表会、サイエンスショーへの参加

以下の研究発表会やサイエンスショーに参加した。宮田川、ヒカリモの研究共に、研究発表会で積極的に参加した。また、サイエンスショーでは地元の児童生徒に身近なテーマをと、地学部は会瀬海岸の砂を採取し「高温石英」の観察および標本作成と鉱物の結晶構造の工作を行った。生物部は東滑川海浜緑地で採集したヒカリモの観察を行った。



- 5月21日 日本地球惑星連合2023年大会(幕張メッセ)
- 6月18日 茨城県高文連自然科学部 生徒顧問研修会(茨城県立図書館)
- 7月22・23 エコフェスひたち2023(日立ジックセンター)
- 7月29-31日 かがしま総文(第47回全国総文祭鹿児島大会)
- 9月30日 第17回高校理科学研究発表会(千葉大学)
- 10月29日 第23回青少年のための科学の祭典・日立大会(日立ジックセンター)
- 12月2日 令和5年度茨城県高文連自然科学部研究発表会(土浦第三)
- 12月2日 第9回「英語による研究発表会」(緑岡)
- 1月6日 第14回高校生の科学研究発表会@茨城大学
- 3月5日～ 第13回茨城県高校生研究発表会(オンライン)

活動の成果

日立市内を中心に、自然環境調査を行ったり、自然災害への対策の必要性を研究したりすることにより、生徒の自然環境に対する意識が高まった。また、生徒自身の生活圏で継続的に環境保護活動や防災・減災への取組を行うことで、地域へ貢献しようとする姿勢が育成できた。そして、活動の成果を、幼児・児童に説明し、体験活動を指導したり、研究成果を発表会で発表したりすることで、継続して研究・活動することの大切さを実感できた。その結果、高校2年生が研究・発表した宮田川の研究で、次年度の第48回全国総文祭岐阜大会の茨城県代表に選出された。

久慈小学校児童会

活動名

久慈小学校区環境保全・美化活動

団体構成

久慈小学校児童と教職員

小学生 265名

大人 約200名

合計 約460名

主な活動場所

久慈小学校やその周辺

活動目的

地域自然環境に清掃活動や緑化活動等に関わることを通して、環境保全・環境美化意識を高め、愛校心を高める。また、自ら環境に働きかけたり、ともによりよく生きようとしたりする実践力を養う。

活動の様子

5月～ 委員会活動

畑で種植えと水やりを行った。花などを育てる活動を通して、生き物や植物への思いや校内外の環境への意識向上を図った。

6月 特別支援学級（自立活動）

植物が大きく育つように、周りの雑草を抜いたり、土の環境を良くするためにスコップを使って整備したりする作業を行った。野菜が育つと収穫をし、自分たちの手で調理する活動を通して、野菜が成長するまでを学ぶと同時に、食についても学びを深めることができた。



活動の成果

植物への水やりや生育環境を整える活動を通して、生き物全般に対する愛情が増え、学校の周りをきれいにしたいという向上心が児童らから見られるようになった。学校の中だけで完結するのではなく、地域に手を伸ばし、様々な方々との交流の興味合いでも幅を広げた活動に取り組んでいきたいと考えた。

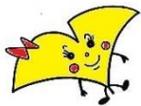
油繩子の環境を美しくする会

活動名

地域花いっぱい・環境美化活動

団体構成	日立特別支援学校の児童・生徒と教職員	中学部・高等部	94名
		大人	76名
		合計	170名
主な活動場所	日立特別支援学校		
活動目的	草花を植える活動を通じて豊かな情操を養う 協力して取り組む活動を通して集団行動の基礎や協調性を育む		

活動の様子



<プランターでの栽培>



マリーゴールドやパンジー、ビオラをプランターに植えて育てました。種をセルトレイや育苗箱に蒔き、発芽してからポットに仮植しました。その後、プランターに定植して昇降口や通路に並べ、水遣りや追肥を繰り返して管理に努めました。

<花壇での栽培>

正門前や中庭、スクールバス発着所付近の花壇にサルビアやひまわり、チューリップなどを植えて育てました。チューリップの球根は春に摘み取ったものを消毒・殺菌して夏の間陰干しし、11月下旬に花壇に植えました。



<通学路のゴミ拾いや落ち葉はき>

通学路や学校周辺のゴミ拾いを行い、環境美化に努めました。(1学期)

グラウンドや外周路に落ちたいちょうの葉を協力して拾い集めました。(2学期)

活動の成果

植物を栽培する活動を通して、四季の移り変わりを感じながら、命の尊さについて生徒達一人一人が考えを深めることができた。

大沼ビオトープを守る会

活動名

大沼ビオトープを守ろう

団体構成	大沼小学校児童と教職員	小学生	95名
主な活動場所	大沼小学校ビオトープ周辺	大人	3名
		合計	98名

活動目的 ビオトープの環境保全を通して、環境を守っていこうとする意欲を高め、自然を大切にしていこうとする心情を育む。全学年の児童がビオトープに親しみをもつことができるように働きかけることで、持続可能な管理システムを構築する。

活動の様子

「ビオトープ=生き物の場所」という原点に戻り、生き物にとって生活しやすい環境づくりに努め、水中の生き物・陸上の生き物・植物の3つのプロジェクトに分かれて活動した。

①水中の生き物プロジェクト

- ・外来種を駆除し、メダカのすみかを作った。
- ・水質を検査したり、池の中に沈んでいたゴミや石を除去したりした。



②陸上の生き物プロジェクト

- ・虫のすみかと鳥の巣箱を作って設置した。
- ・人や生き物が行き来しやすいように橋を設置した。



③植物プロジェクト

- ・池のまわりの雑草を抜いて歩きやすくした。
- ・新たに設置した花壇に花や球根を植えた。



活動の成果

5年生が中心となってビオトープの保全活動を行った。ビオトープでの活動を通して気付いたことをもとに、自分たちの生活上の課題やSDGsについて調べたり、考えたりすることができた。調べたことや実践したことをまとめ、下級生や保護者に向けて発表することができた。この活動を通して、環境問題について多くの人に知ってもらうことができた。

ボーイスカウト日立第8団

活動名

自然を守るひとしずく活動

団体構成	ボーイスカウト日立第8団	幼稚園生・小学生・中学生・高校生	13名
		大人	25名
		合計	38名
主な活動場所	茨城の海岸や山野、また冬季の福島県の山野		
活動目的	青少年の健全な成長を促進し、将来有効な知識・技能を修得するため		

活動の様子

【7月16日(日)】

大洗海岸にて地引網を使っての海の生き物調査と海岸清掃



【9月24日(日)】

カヌーを使って那珂川の上流から下流までの水質調査



【1月13日(土)】

スノーシューを履いて、雪の林の自然観察(磐梯青少年交流の家)



【2月18日(日)】

高萩市森林公園で野鳥観察



活動の成果

自然の中の活動によって、きれいな水環境やその中で生きている動植物を守っていこうという思いを根付かせることができた。また調査や観察を行うだけではなく、環境保護の一環として「ゴミ拾い」を行うことによって、自ら取り組むことができる活動を考えさせることができた。

今後も子供たちに環境保護について、多くのことを学ばせたいと思う。

活動名

My bag project Hitachi II 2023

団体構成

日立第二高等学校JRC部と顧問

高校生	26名
大人	2名
合計	28名

主な活動場所

校内、新都市広場、河原子海岸、大洗海岸、通学路等

活動目的

古い傘から作ったエコバッグを使うことや海岸清掃、通学路清掃、キャンドルを使ってもらい、エコな生活について考える

活動の様子

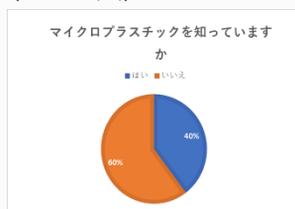
放課後はエコバッグ作りをし、クッキー販売時に配布をする。

1. 校内での活動：

- ①エコバッグ、キャンドル制作 ②クッキー販売とエコバッグ配布



2. エコについてのアンケート（校内2回）



校内で保護者と生徒にアンケートに答えてもらった。

3. エコフェスひたち2023 5. 海岸清掃・通学路清掃



エコフェスではエコバッグやキャンドルを配布した。海岸清掃は3回、通学路清掃は1回実施した。

活動の成果

来年度のボランティア部会の生徒研修会で、二高のJRCの部員がエコバッグ作りの指導をすることになった。日頃から、エコバッグを作りリサイクル活動をしているおかげだと思う。4Rを知っている生徒は多いようですが、どのくらい事実行されているのかはわからなかった。プラスチックのゴミを減らすためにできることを考えたい。

明秀学園日立高等学校

活動名

明秀学園宮田川研究会

団体構成

明秀学園日立高等学校生徒と教職員

高校生 5名
大人 1名
合計 6名

主な活動場所

明秀学園日立高等学校、宮田川流域、東京海洋大学、茨城県自然博物館

活動目的

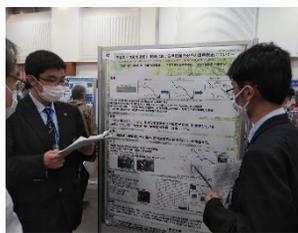
高校生達が身近な河川である宮田川の生物相を調査することにより、郷土愛を育むとともに、河川の生物調査を通して生物多様性や環境保全を学び、『生きた生物学』を体得する。

活動の様子



8/3 (木) 野外調査の写真 (陰作沢ダム流域の周辺)

(左：陰作沢ダム流域、中央：サワガニ、右：生徒の調査の様子)



9/29(金)博物館見学・研究発表 (日本甲殻類学会)

(左：博物館の見学、中央：ポスター発表の様子、右：記念写真)

活動の成果

今年度は宮田川流域でのモクズガニの季節分布、および陰作沢ダムの生物相について調査・研究を行なった。これらの研究成果を日本甲殻類学会と日本水産学会(※24年3月末を予定)で発表し、研究者から貴重な助言を受けた。また、生徒の自然史への理解を深めるため、茨城県自然博物館での見学会を実施した。これらの活動を通して、生徒に多くの知見を与え、環境保全の意識を高めることに成功したといえる。ただし9月以降は水害の影響で、満足な調査やフィールドワークができなかった。今後は災害後の宮田川流域の生物相について調査研究を行い、今後の環境保全について提言していきたい。また、日立市の別の地点の野外調査も行い、市内の生物多様性について知見の蓄積を進めていきたい。

学校法人公土園 おおくぼ認定 こども園大久保幼稚園

活動名

自然環境の中で命の大切さ食の大切さを
楽しく体験しよう

団体構成

大久保幼稚園児と保育教諭

幼稚園児 128名

大人 23名

合計 151名

主な活動場所

おおくぼ認定こども園大久保幼稚園

活動目的

子どもたちに自然環境を理解し、命や食の大切さを実践活動で体験する

活動の様子

じゃがいもの育成にかかせない土作りから草むしりをして作物が良く育つように土にたくさんの栄養を与えて、じゃがいもの種芋をみんなで植えた。さつまいもや米の収穫もみんなで楽しくやり、収穫した物を食育の勉強と共に食べた。



植物や草花、緑をたくさん増やすことをみんなで楽しく行った。



活動の成果

地球温暖化に役立つために、土や緑をたくさん増やし、自然環境を崩さないで作物を育てていく事ができた。

食品ロスのない正しい食育を学び、食の大切さを知る事ができた。

中小路学区をきれいにする会

活動名

緑化とクリーンアップ作戦

団体構成

中小路小学校児童と教職員

小学生 94名

大人 20名

合計 114名

主な活動場所

中小路小学校、中小路小学校学区

活動目的

学校や地域の緑化活動や清掃活動を通して、地域の方々と関わり合いながら環境保全意識や美化意識を高めるとともに、愛校心・郷土愛と実践力を育てる。

活動の様子

- 地域の人とともに緑化活動に励む



- 中小路学区クリーンアップ作戦



- 校内緑化に取り組む環境委員会



活動の成果

地域の人達とともに学区のクリーンアップ作戦を行った。子どもたちも張り切ってゴミ拾いをし、自分たちの暮らす町の環境を大切にしようという気持ちをさらに高めることができた。校内緑化は、環境委員の児童が花を種から育てている。花の植え替えの際には、1年生から3年生の児童もしおれてきた花壇の花を抜く手伝いをしたり、中小路コミュニティをはじめとする地域のボランティアの方々が花の苗植えに協力しようと訪れてくださったりしている。また、PTA親子奉仕作業の際にも花壇の草引きに取り組むなど、いろいろな人が緑化活動に関わっている。学校周辺に住む人達が朝の散歩に訪れた際には、花を見て楽しんでいる様子が見られる。地域環境に進んで貢献する心や植物を大切にできる心、愛校心を育てる活動として今後も続けていきたい。

活動名

不要な保冷剤をリサイクルしよう

団体構成

茨城県立日立第一高等学校附属中学校
科学部顧問と部員

高校生	52名
大人	1名
合計	53名

主な活動場所

エコフェスひたち(シビックセンター・マープルホール)

活動目的

保冷剤のリサイクルを通して、リサイクルの大切さを生徒が学習し、環境問題に対する意識を高める。

活動の様子



7月22日(土)、茨城県立日立第一高等学校附属中学校科学部はエコフェスひたち2023に参加しました。科学部は、保冷材をリサイクルして芳香剤を作るブースを出展しました。保冷剤の説明や芳香剤作りを通して、リサイクル啓発活動を行いました。500人を超える方に保冷剤のリサイクルを体験していただきました。

活動の成果

リサイクル活動を体験していただいた来場者だけでなく、説明を行った生徒自身も環境問題に対する意識が高まった。リサイクルを通して、ごみを削減し、CO₂排出量を減らせることがわかり、地球温暖化問題を考えるきっかけになった。

茨城キリスト教学園高等学校 ワンダーフォーゲル部

活動名

日立アルプストレイル清掃活動

団体構成	ワンダーフォーゲル部に所属する 1学年・2学年の生徒と顧問	高校生	18名
		大人	2名
		合計	20名
主な活動場所	日立アルプス（風神山～小木津山自然公園）		
活動目的	高校生たちが主体となって登山道付近の清掃活動を行うことで自然環境について考えるきっかけを作るとともに、登山道の景観を守る。		

活動の様子

① 2023年11月23日（木）8：30～14：30 曇り

学園を出発して、風神山、真弓神社に至るルートの清掃活動を実施。

登山道よりも、公園や舗装道路脇の茂みにゴミが散見された。



② 2023年12月29日（金）8：30～13：00 晴れ



当初は、小木津駅から、小木津山自然公園、その後、神峰山方面への清掃を実施する予定だったが、閉鎖のため、小木津駅周辺の清掃活動を代わりに実施。

大通りの歩道や浜辺には多くのゴミがあった。

活動の成果

登山道とその周辺の清掃活動を通して、高校生たちに自然を尊ぶ心を育てることができた。自分たちが育った地域で美化活動を行うことにより、自然を大切にする気持ちと、社会奉仕活動の大切さを学ぶことができた。

ボーイスカウト日立第5団

活動名

自然とともに生きる大作戦！

団体構成

ボーイスカウト日立第5団

幼稚園生・小学生・中学生・高校生 18名

大人

29名

合計

47名

主な活動場所

日立市、ひたちなか市、高萩市周辺

活動目的

子ども達が身近な自然の中で自然活動をしたり、通年を通じて農業体験を行うことで、日立市周辺の自然の豊かさや農業の大切さを理解する。

活動の様子

7月15日（土）かみすわ山荘で身近な生きもの調査



ベイトトラップやライトトラップなどを仕掛けて、かみすわ山荘周辺の生きもの（アオオサムシ・ハグロトンボ・ヒグラシ等約16種）を見つけることができました。

8月17日（金）～19日（日）堅割山登山・けやき平でキャンプ



7/30にはカヌー体験を実施。堅割山登山や川下りなどの自然体験や水質調査を実施し、自然の豊かさを実感した。

毎月（7/29、8/5、9/17、9/30、10/22、11/11、11/25、11/30、12/16）農業体験を実施



毎月、種まき・定植・草刈・収穫など一連の作業を体験することができた。収穫した野菜は、キャンプなどで料理をし、農業の大変さや大切さを実感することができた。

活動の成果

日立市内に生息する生きものの調査や、ひたちなか市の湿地帯に生育する植物の調査、また日立市や高萩市の山の上流部の水質調査を実施するとともに、カヌーや登山などの自然活動を通じて、自然が豊かな環境にいることを認識することができた。また種まきから定植、収穫など農業の一連の作業を体験し、最後には自分たちで収穫した野菜を調理し、食することで、食べ物大切さについて、改めて感謝することができた。

今後は、県北地域だけではなく、県内全域で自然活動を展開するとともに、今後は食育をテーマとして小学生低学年とその親子を中心に、農業体験を行ってきたい。

日立市立滑川中学校環境委員会

活動名

滑川中を人権の花でいっぱいになろう

団体構成

滑川中学校生徒と教職員

中学生 297名
大人 30名
合計 327名

主な活動場所

滑川中学校と周辺

活動目的

生徒が協力して花の苗を育てることを通じて、協働することの大切さを学ぶ。さらに生命の尊さを実感するなかで、人権尊重思想を育み、情操を豊かにすることを目的とする。

活動の様子

10月、ビオラ300株を100個のプランターに定植しました。それぞれのプランターには、各クラスからの人権目標が貼られています。



12月、ガーデンシクラメンをプランターに定植しました、玄関先の植木もクリスマス風にアレンジしました。



1月、生徒達からリクエストがあったクリスマスローズを記念碑前に植えました。色とりどりのきれいな花を咲かせています。



活動の成果

生徒だけではなく地域の方々も利用する学校敷地内の通路をたくさんの花でいっぱいにして四季の移り変わりを感じることができた。各クラスで人権目標を考えてプランターに添付した。生徒は登下校時にそれを見ながら人権について再確認することができた。

活動名

自然体験から学ぼう

団体構成

こどものいえ認定こども園児と保育教諭

園児 133名
大人 37名
合計 170名

主な活動場所

こどものいえ認定こども園、中里交流センター周辺

活動目的

- ・野菜作りや花を育てる事で命の大切さを育てる
- ・自然体験に触れ、感性を豊かに育てる
- ・地域の方々との触れ合いを大切に育てる
(中里の地域の方、シニアサロンの方、ボランティアの方)

活動の様子

◆中里交流センター周辺にて



じゃがいも掘り (7/13)



ブルーベリー狩り (8/31)



さつまいも掘り (11/16)

◆園の畑にて (食育)



種まき (9/12)



収穫 (11/8)



お料理 (11/8)

◆シニアサロンとの交流会



小木津駅近くにある宿東児童公園のお掃除をしました (11/16)

活動の成果

職員や中里の地域の方、シニアサロンの方、野菜作りのボランティアの方と一緒に自然体験に触れ、学ぶことで命の大切さを育てる事ができた。

今後も継続し、地域の方々や地域の資源を活用することで自然体験を通じた命の大切さを育む取り組みをしていく。

学校法人たみ学園認定こども園 ほほえみ 水木わかば幼稚園

活動名 秋をみつけよう・親子で寄せ植えを楽しもう

団体構成	水木わかば幼稚園児と保育教諭	園児 大人 合計	27名 4名 31名
主な活動場所	水木わかば幼稚園		
活動目的	・花の興味や関心を広げる ・秋の木の实を使って製作することを楽しむ		

活動の様子

10月31日(火)秋をみつけたよ
環境アドバイザーの方が、植物や木の実の名前や特徴をお話ししてくれました。植物に触れて、さまざまな発見を楽しむ姿が見られました。



拾った小枝やどんぐりを台紙に貼り付けて世界に一つだけのフォトフレームを製作しました。



11月14日(火) 寄せ植え体験をしよう



アドバイザーの先生に、お花の名前や特徴を教えてくださいながら、さまざまなお花を鉢に植えました。毎日、お花の成長を楽しみにしながら水やりをする子どもたちの姿が見られます。

活動の成果

- ・秋の木の实や植物を先生が教えてください、子どもたちは植物の名前を覚えたり興味をもったりしながら秋を楽しむことができました。オリジナルのフォトフレームは一人ひとりの個性が光るものとなりました。
- ・寄せ植え体験では、さまざまな色や名前のお花に触れ、先生がひとつひとつ丁寧に寄せ植えの仕方を教えてくださいました。それから毎日、水やりをしたり、お花の成長を楽しんだりする姿が見られました。

学校法人たみ学園認定こども園 学びの森わかば園

活動名

秋をみつけよう・親子で寄せ植えを楽しもう

団体構成

学びの森わかば園児と保育教諭

園児	23名
大人	6名
合計	29名

主な活動場所

学びの森わかば園

活動目的

- ・花の興味や関心を広げる
- ・秋の木の実を使って製作することを楽しむ

活動の様子

10月31日(火)秋をみつけたよ

環境アドバイザーの方が、植物や木の実の名前や特徴をお話ししてくれました。「これはなんていう名前？」と、興味をもって聞いている姿やいろいろな植物に触れて楽しむ姿が見られました。



拾った小枝やどんぐりを台紙に貼り付けて世界に一つだけのフォトフレームを製作しました。

11月14日(火) 寄せ植え体験をしよう



アドバイザーの先生に、お花の名前や特徴を教えていただきながら、さまざまなお花を鉢に植えました。毎日、お花の成長を楽しみにしながら水やりをする子どもたちの姿が見られます。



チューリップの球根を植えました。いろいろな色のチューリップ、咲くのがとても楽しみです。

活動の成果

- ・秋の植物をアドバイザーの先生に教えていただき、子どもたちの興味や関心が広がりました。気になることがあると先生に積極的に聞いて教えてもらう姿や、世界に一つだけのフレームを作成し秋を感じることができました。
- ・寄せ植え体験では、さまざまなお花を用意して先生に花の名前を教えていただきながら、植え方や水やりの仕方などお話を聞きながら、優しくお花を鉢に植えていました。自分が植えたお花に毎日水やりをする子どもたちの姿や、植物を愛でる姿や成長を楽しむ姿が見られます。

資料



○日立市環境基本条例

平成 11 年 12 月 22 日
条例第 19 号

前文

日立市は、阿武隈山地と太平洋に囲まれた自然環境に恵まれたまちである。先人たちは、これらの自然の恵みの中で生活を営み、住みよいまちを築き上げる努力を続けてきた。

しかしながら、今日の社会経済活動は、利便性の向上と物質的な豊かさをもたらした一方で、資源やエネルギーを大量に消費することなどにより、環境汚染や自然破壊など環境への影響を増大させ、人類の生存基盤である地球環境を脅かすまでに至っている。

私たちは、安全で快適な生活を営むために健全で豊かな環境の恵みを受取る権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継いでいく責務を有する。

私たちは、生態系の一部として存在し、限りある環境から多くの恵みを受けていることを自覚し、人と自然との共生を適切に確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築していくため、市民、事業者及び市が連携し、協力し合って、良好な環境を創造していく社会を目指すことを決意し、この条例を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えらるる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘探のための土地の掘削によるものを除く。))及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が健全で豊かな環境の恵みを受取るるとともに、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるように適切に行われなければならない。

- 2 環境の保全及び創造は、人と自然とが共生できるような多様な自然環境が体系的に保全されるように行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会が構築されることを目的として、市、事業者及び市民の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第 4 条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。))にのっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第 5 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られるように必要な措置を講ずる責務を有する。

3 前 2 項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。

4 前 3 項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第 6 条 市民は、基本理念にのっとり、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

第 2 章 環境の保全及び創造に関する施策の基本方針

(施策の基本方針)

第 7 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、これを総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 人の健康を保護し、及び生活環境を保全し、並びに自然環境を適正に保全するように、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。
- (2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図るとともに、森林、緑地、水辺等における多様な自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全すること。
- (3) 人と自然との豊かな触れ合いを保つとともに、身近な緑や水辺などに恵まれた生活環境の確保、地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的資源の保全を図ること。
- (4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量を推進することにより、環境への負荷の低減を図ること。
- (5) 地球環境保全の推進を図ること。

(環境基本計画)

第 8 条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱
- (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映することができるように必要な措置を講ずるものとする。
- 4 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ日立市環境審議会の意見を聴かななければならない。
- 5 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。
- 6 前 3 項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第 3 章 環境の保全及び創造のための基本的施策

(施策の策定等に当たっての配慮)

第9条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全及び創造について配慮しなければならない。

(規制等の措置)

第10条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる規制の措置を講ずるものとする。

(1) 公害を防止するために必要な規制の措置

(2) 自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、その支障を防止するために必要な規制の措置

2 前項に定めるもののほか、市は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制及び指導の措置を講ずるように努めなければならない。

(環境影響評価の推進)

第11条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たりあらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測又は評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全に関する協定)

第12条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、事業者又は開発行為を行おうとする者と環境の保全に関し必要な協定を締結するように努めるものとする。

(経済的措置)

第13条 市は、事業者及び市民が自ら環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造に資する措置をとることを助長するため必要があるときは、適正な助成その他の措置を講ずるように努めるものとする。

(環境の保全に関する施設の整備の推進)

第14条 市は、環境への負荷の低減のための施設の整備及び公園、緑地その他の快適な生活の確保のための施設の整備を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用等の促進)

第15条 市は、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用並びに廃棄物の減量及び適正処理に関し、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全及び創造に関する教育等の推進)

第16条 市は、環境の保全及び創造に関する教育、学習の振興並びに広報活動の充実により、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、これに関する活動を行う意欲を増進させるため、必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の自発的な活動の促進)

第17条 市は、市民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体(以下「市民等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源の回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第18条 市は、前2条に定める事項を推進するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する活動の事例その他の環境の保全及び創造に関し、必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(調査の実施)

第19条 市は、環境の状況の把握、環境の変化の予測に関する調査その他の環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を実施するものとする。

(監視等の体制の整備)

第20条 市は、環境の状況を把握し、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(事業者の環境管理等の促進)

第21条 市は、事業者がその事業活動に伴う環境への負荷の低減について効果的に取り組めるように、事業者が自ら行う環境管理(環境の保全及び創造に関する方針の策定、目標の設定、計画の作成、体制の整備等をいう。)及びこれに関する監査等が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の意見の反映)

第22条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(市民等との協力)

第23条 市は、市民等と協力して、環境の保全及び創造を推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第24条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する国際協力)

第25条 市は、国、他の地方公共団体及び市民等と連携し、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

第4章 環境審議会

(環境審議会の設置等)

第26条 環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、日立市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長が委嘱又は任命する委員20人以内をもって組織する。

3 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審議会は、第1項に規定する調査審議を行うために必要があるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

5 審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

第5章 雑則

(年次報告)

第27条 市長は、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策を明らかにした年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(個別条例の制定)

第28条 この基本条例の施行に必要な個別条例は、別に定める。
附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(日立市環境をまもる基本条例の廃止)

2 日立市環境をまもる基本条例(昭和49年条例第1号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に日立市公害対策審議会規則(昭和49年規則第62号)第2条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第26条第2項の規定により、審議会の委員として委嘱又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、同日における日立市公害対策審議会規則第3条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

日立市環境都市宣言

—うるおいが活力を生むまち—

日立市は、朝日立ち昇る太平洋とみどりの阿武隈山地に囲まれた、四季の彩り美しい近代産業のまちです。

かつて、鉱山の煙害や河川の汚濁など深刻な公害問題に直面した時代がありましたが、大煙突建設、大島桜の植栽、下水道整備に見られるように市民、企業、行政が協力し、問題を解決してきた誇らしい歴史を持っています。

しかし近年、私たちは、ごみ問題、生態系破壊、地球温暖化、オゾン層破壊など、新しく困難な問題を抱えることになってしまいました。

これら環境問題の最大の被害者は、これから後の世代です。将来の市民に対し、環境と活力の調和した、持続可能な社会を創ることが、今に生きる私たちの使命です。

私たちは、今こそ先人の偉業に学び、協力して問題に取り組み、「いのち」の共生するこの環境を未来に引き継ぐことを決意して、ここに「環境都市・日立」を宣言します。

- ◎ 私たちは、山・川・海など恵み多い自然と共に生きられるよう、この自然環境をまもり、育てていきます。
- ◎ 私たちは、地球環境にやさしい循環型社会を創るため、一人ひとりが、省資源、省エネルギー、リサイクルに心がけた生活をおくります。
- ◎ 私たちは、環境の歴史的シンボルである「さくら」を愛し、美しく快適なまちを創ります。
- ◎ 私たちは、ものづくりの精神を活かし、環境にやさしい技術の開発や活用に努めます。
- ◎ 私たちは、一人ひとりが、学び、考え、行動し、市民・企業・行政のパートナーシップでより良い環境を創っていきます。

平成17年3月25日
日立市

令和5年度 日立市環境教育活動支援事業補助金活用団体活動報告書

令和6年8月発行

編集・発行

日立市 生活環境部 環境推進課

〒317-8601 茨城県日立市助川町1-1-1

TEL：0294-22-3111（内線746）

FAX：0294-21-5016

E mail：kankyo@city.hitachi.lg.jp



Hitachi City